

平成18年11月14日
夕張市

夕張市財政再建の基本的枠組み案について

夕張市は、不適正な財政運営により膨大な赤字を抱えたことを深く反省し、これを改め、行財政運営全般を根底から見直し、不退転の決意で財政再建を成し遂げることとしています。

9月29日には市議会において、地方財政再建促進特別措置法に基づき財政再建を行う申し出について議決をいただき、来年3月までに総務大臣の同意を得るべく、現在、財政再建計画の策定を進めています。

このたび、解消すべき赤字額や歳出の削減、歳入の確保など財政再建に向けての基本的な枠組みについて、案を取りまとめましたので、市民の皆さまにお示しすることとしました。

この枠組み案でお示しした内容は、本市が置かれた危機的な状況において、行政サービスを持続するとともに、将来の世代が地域の課題に対応できる財政構造を早期に築くためには、不可欠のものであると考えております。

また、今後、再建計画を具体化する中で、さらに歳出の削減等の見直しを進めてまいります。

市自ら、全国で最も低い水準となるよう徹底した行政のスリム化を図り、その上で、市民の皆さまにはたいへん厳しいものでありますが、一定の負担の増加と行政サービスの低下について、ご理解とご協力をお願いしなければなりません。

本市としては、今後、市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、財政再建計画の策定に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

基本的枠組み案

1 解消すべき赤字額 約360億円（平成18年度末見込）

- ・ 一般会計、観光事業会計など4会計分及び第三セクターに係る損失補償等の現時点で見込まれる総額です。
（下水道事業など他会計のこれまでの赤字額の解消を含みます。）
- ・ 最終的に解消すべき赤字額については、今後、財政再建計画の策定を進める中で、明らかにして参ります。

2 歳出の削減、歳入の確保の取り組みの内容

(1) 総人件費の大幅な削減

《基本的な考え方》

職員数を人口規模が同程度の市町村で最も低い水準にします。

給与水準や手当を全国の市町村の最も低い水準にします。

〔主な具体的内容〕

職員数の削減、行政組織の合理化

- ・ 職員数 現在、同程度の団体（普通会計）の約2倍いる職員数を平成21年度当初までに平均以下とし、平成22年度当初までに同程度の市町村（消防職を除く。）の最小の規模にします。人口の減少に沿って、さらに削減を進めます。
- ・ 組織の見直し 平成19年度から部を廃止します。平成22年度までに、市長部局を現在の17課から7課程度に削減します。

給与水準等の引き下げ

- ・ 特別職給料 60%削減します。
- ・ 一般職給料 現在、本来の給料から15%を削減していますが、平成19年度から平均で30%を削減します。
（各種手当の算出基礎も削減後の額とします。）

- ・ 特殊勤務手当 平成19年1月からすべてを廃止します。
- ・ 期末・勤勉手当 当面、2か月分削減します。
(約6割程度の減額となります。)
- ・ 退職手当(特別職) 当面、支給しないこととします。
- ・ 退職手当(一般職) 支給月数の上限を段階的に大幅に削減します。
(H18:57月、H19:50月、H20:40月、H21:30月、H22:20月)
(H22には支給額が最大で4分の1程度まで削減となります。)

いずれも、全国の市町村で最も低い水準となる見込みです。

(これらの見直しの結果、職員の年収はH17とH19の間に最大で約4割減額となります。)

(2) 事務事業の抜本的見直し

《基本的な考え方》

市民生活に必要な最小限の事務事業以外は、中止・縮小する、補助金の支出は原則取りやめるなどゼロベースで見直します。

経常的経費は、必要最小限の経費とし、本市の置かれた気象的、地理的特殊性を除けば、全国でも低い水準とします。

投資的事業は、学校統合に伴う事業など真に必要なもの以外は行いません。

〔主な具体的内容〕

扶助費は原則として単独事業は廃止し、補助事業分のみとします。

各種補助金についても、真に必要なもの以外は廃止します。

- ・ 物件費の削減 4割程度削減 (H17対比)

賃金、旅費、消耗品費、光熱水費、委託料などの消費的経費

- ・ 維持補修費の削減 3割程度削減 (H17対比)

市が管理する公共施設等を維持し、補修するための経費

- ・ 補助費等の削減 8割程度削減 (H17対比)

各種団体への補助金などの経費等

(3) 観光事業の見直し

《基本的な考え方》

不採算の観光事業は、実施しません。

観光施設の売却や、運営管理に一般財源を投入しないことを前提に民間事業による運営への見直しを進めています。

(4) 病院事業の見直し

《基本的な考え方》

現在の病院の規模を相当程度縮小した上で、公設民営化による経営を目指し検討しています。

(5) 施設の統廃合

《基本的な考え方》

公共施設等を大幅に統廃合します。

〔主な具体的内容〕

集会施設、体育施設等の各種公共施設は、必要最小限のものを除き休止又は廃止します。

平成19年度から5連絡所すべてを廃止します。

現在7校ある小学校及び4校ある中学校の統廃合を進めることとし、平成22年度までに各1校とします。

なお、児童・生徒の通学手段としてスクールバスを運行します。

(6) 市民の皆さまの負担の増加

《基本的な考え方》

市税については、法令上の上限の税率等の負担をお願いします。

施設使用料の引き上げ、ゴミ処理の有料化、徴収対策の強化などを行います。

〔主な具体的内容〕

市税の引上げ等	市民税（個人・均等割）	3,000円	3,500円
	市民税（所得割）	6.0%	6.5%
	固定資産税	1.4%	1.45%
	軽自動車税	現行税率の1.5倍	
	入湯税新設	150円	
使用料の引上げ	施設使用料	50%引き上げ	
ゴミ有料化の実施	家庭系混合ごみ	2円/L、粗大ゴミ20円/kg等	
保育料	保育料を国の基準額に改正		
下水道使用料	1,470円/10m ³	2,440円/10m ³	

(7) 更なる見直し

今後、計画を具体化する中で、確実かつ早期に財政再建を達成するため、更なる歳出の削減などの見直しを進めます。

3 財政再建期間

上記2の取り組みを前提に粗い試算を行うと、約20年程度の期間が見込まれます。

4 今後の進め方

以上の基本的枠組み案について、市民の皆さまに対し市内6地域で住民説明会を開催し、十分にご説明を行い、ご理解とご協力をお願いします。

今後、この基本的枠組みをもとに道及び国との調整を行い、再建計画の策定を早急に進めてまいります。

事務事業の抜本的見直しに関する検討状況（主なもの）

住民生活に関する事業

廃止する事業

通院交通費の補助

見直し縮小する事業

除雪
道路・橋の維持管理費

高齢者に関する事業

廃止する事業

老人クラブへの補助
敬老祝金
ホームヘルパー派遣事業
高齢者敬老パス

見直し縮小する事業

高年齢者就労事業委託料

教育に関する事業

廃止する事業

子育て支援センター運営費
小・中学生鑑賞教室費補助
青少年体験・交流事業補助
小・中学校PTA運営費補助
教育研究協議会補助

見直し縮小する事業

常設、季節保育所運営費補助
小・中学校臨時事務員・用務員賃金

産業に関する事業

廃止する事業

農業振興対策補助
商工会議所補助
中小企業育成対策費
観光誘客・観光宣伝費
観光イベント事業

見直し縮小する事業

その他事業

廃止する事業

各種スポーツ教室
各種体育大会事業費補助
消費生活安定対策費
防犯灯設置・維持費補助
交通安全対策費

見直し縮小する事業

広報ゆうばり経費
公園維持管理費
民営浴場運営費補助

施設の統廃合の検討状況

区 分	施 設 名	休止・廃止等の検討状況	備 考
支 所 等	南支所	現状維持	
	各連絡所（5ヶ所）	H19年度廃止	
集会施設	各生活館（13ヶ所）	H18.7月より指定管理者制度実施	
	紅葉山武道館	H19年度廃止	
	はまなす会館	H18.10月より休止	
	市民会館	H18.10月より大ホール休止、H19年度全館休止	
	市民研修センター、清水沢公民館	現状維持	使用料の引き上げを検討
	南部コミュニティセンター	H19年度休止	
	農業研修センター（沼ノ沢連絡所併設）	H19年度より指定管理者制度実施（予定）	
青年婦人会館	H18.10月より廃止		
衛生施設	共同浴場（6ヶ所、リフレッシュセンター含む）	6浴場のうち、H19年度2浴場廃止	
	保健福祉センター	H18.11月より、保健事務を本庁へ移転	
	葬斎苑・墓地	現状維持	使用料の引き上げを検討
	富野塵芥埋立処分地	現状維持	
	し尿処理場	現状維持	
	公衆便所（7ヶ所）	H18.11月末より廃止	
公園施設	都市公園	現状維持	
	児童遊園	現状維持	
	コミュニティ花壇	H19年度廃止	
体育施設	文化スポーツセンター（テニスコート、相撲場併設）	現状維持	
	南部市民体育館	H18.7月より指定管理者制度実施	
	南部テニスコート	H19年度廃止	
	南部市民運動広場	H19年度廃止	
	市営球場	H19年度廃止	
	水泳プール	H19年度廃止	
	紅葉山パークゴルフ場	H18.7月より指定管理者制度実施	
	スウィミングセンター	H19.1月より休止	

区 分	施 設 名	休止・廃止等の検討状況	備 考
体育施設	市民健康広場	H19.1月より休止	
	平和運動公園	現状維持	使用料の引き上げを検討
教育施設	小学校（7校）	H20年度1校減、H22年度5校減、～統廃合実施	
	中学校（4校）	H20年度1校減、H21年度2校減、～統廃合実施	
	夕張市立ユーパ口幼稚園	現状維持	
	給食共同調理場（5ヶ所）	H20年度1ヶ所減、H21年度1ヶ所減、H22年度2ヶ所減	
社会教育施設	図書館	H19年度廃止	
	美術館	H19年度廃止	
福祉施設	老人福祉会館	現状維持	
	養護老人ホーム	H20年度廃止（予定）	
	シルバー専用住宅	現状維持	
消防施設	消防署	現状維持	
	本町出張所	H20年度分団管理	
	紅葉山分遣所	H20年度分団管理	
その他	ゆうばり駅待合所	H18.10月より、トイレのみ閉鎖	
	千代田バイオ試験農園	現状維持（経費は利用者負担）	
	サイクリングロード	現状維持	

市民負担額の試算

ケース 1



- ・ 1人暮らし（65歳以上）
- ・ 収入額 2,000,000円（年金）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車なし
- ・ 下水道施設のない住宅

負担増分（年額）

・ 市民税	1,100 円
・ ゴミ収集料金	3,240 円
計	4,340 円

月額 362 円の負担増

ケース 2



- ・ 夫婦2人暮らし（65歳以上）
- ・ 収入額 3,000,000円（年金）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車1台あり

負担増分（年額）

・ 下水道料金	11,640 円
・ ゴミ収集料金	5,560 円
・ 市民税	4,600 円
・ 軽自動車税	3,600 円
計	25,400 円

月額 2,117 円の負担増

ケース 3



- ・ 夫婦（40代）、
小学生1人、幼児1人（3歳以上）
- ・ 収入額 4,000,000円（給与）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車1台あり

負担増分（年額）

・ 下水道料金	20,880 円
・ ゴミ収集料金	10,200 円
・ 市民税	5,200 円
・ 軽自動車税	3,600 円
・ 保育料（1人）	126,000 円
計	165,880 円

月額 13,824 円の負担増

ケース 4



- ・ 夫婦（50代）、子ども2人（小学生以上）
- ・ 収入額 5,000,000円（給与）
- ・ 持ち家あり（築10年木造）
- ・ 土地あり（300m²）
- ・ 軽自動車1台あり

負担増分（年額）

・ 下水道料金	23,280 円
・ ゴミ収集料金	10,200 円
・ 市民税	8,700 円
・ 固定資産税	2,700 円
・ 軽自動車税	3,600 円
計	48,480 円

月額 4,040 円の負担増